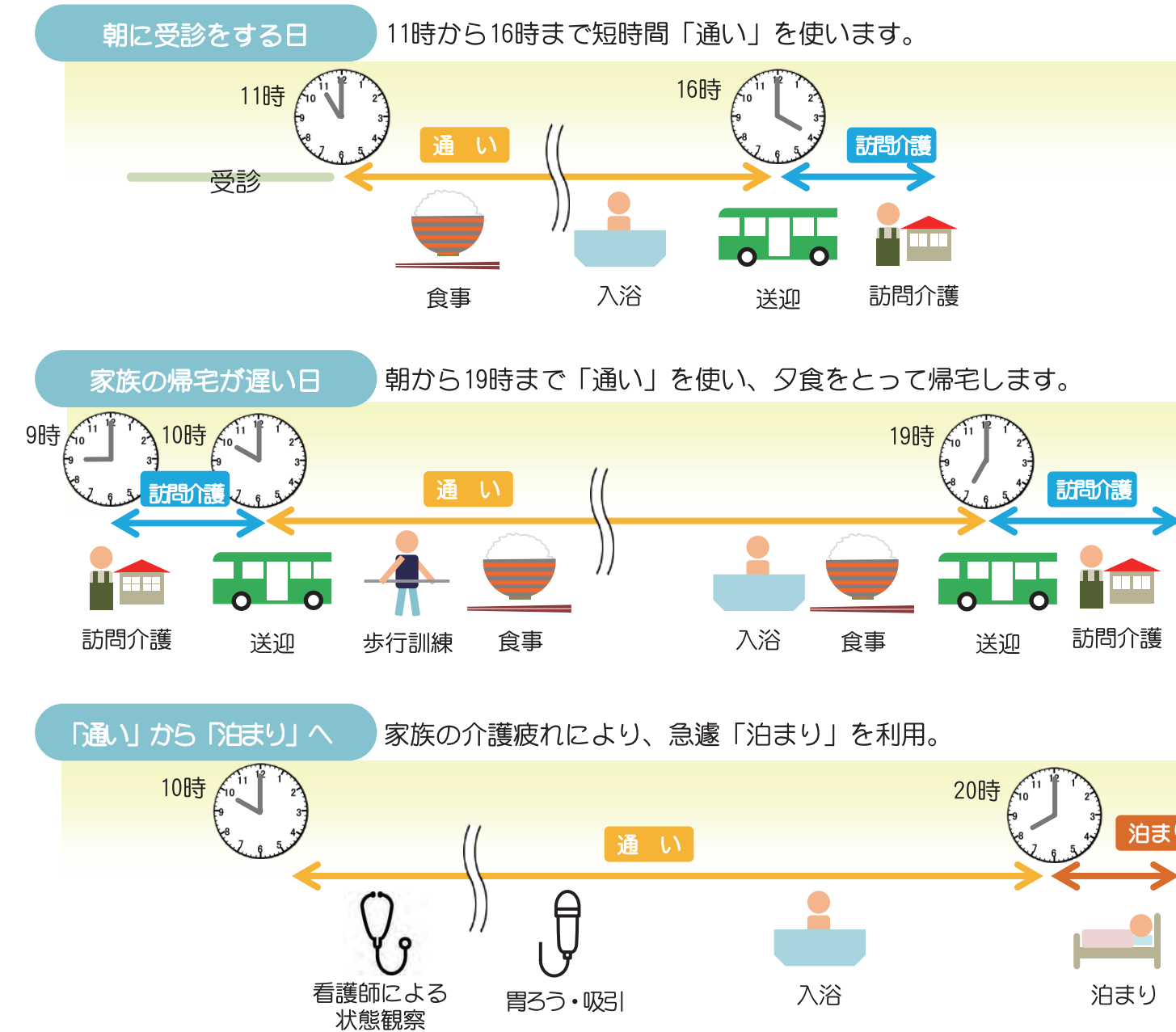


スケジュール例

● 1カ月のスケジュール例

月	火	水	木	金	土	日
1 通い	2	3 訪問看護	4 通い 泊まり	5 通い	6 訪問介護	7
8 通い	9	10 訪問看護	11 通い	12	13 訪問介護	14
15 通い 泊まり	16 通い	17 訪問看護	18 通い	19	20 訪問介護	21
22 通い	23	24 訪問看護	25 通い	26	27 訪問介護	28 泊まり
29 通い	30	31				

● 1日のスケジュール例



ご案内地図



【お車ご利用の方】
水戸駅方面から国道50号スポーツセンター入口交差点を左折。
赤塚駅方面から同交差点を右折直進し県立スポーツセンター入口門扉で右折。
道なりに200mほど進み、突き当たりの茨城県看護協会(茨城県保健衛生会館)手前です。

このような時はお気軽にご相談ください

- 高齢者の一人暮らしや老老介護で在宅生活が継続できるか心配
- 家族が介護疲れで疲弊している
- 終末期を支えてくれるサービスを探している
- 医療的ケアが必要な方を受け入れてくれる宿泊施設が欲しい

※見学・相談は随時受け付けております。

お問い合わせ

公益社団法人茨城県看護協会
看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆
〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-40
TEL.029-303-2950 FAX.029-221-7785
お問い合わせ時間 平日 9:00~17:00

かんごしょう き ぼ た き のうがたきょたくかい ご じ ぎょうしょ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

きずな
絆

自宅で暮らす
ふたつめの我が家



併設

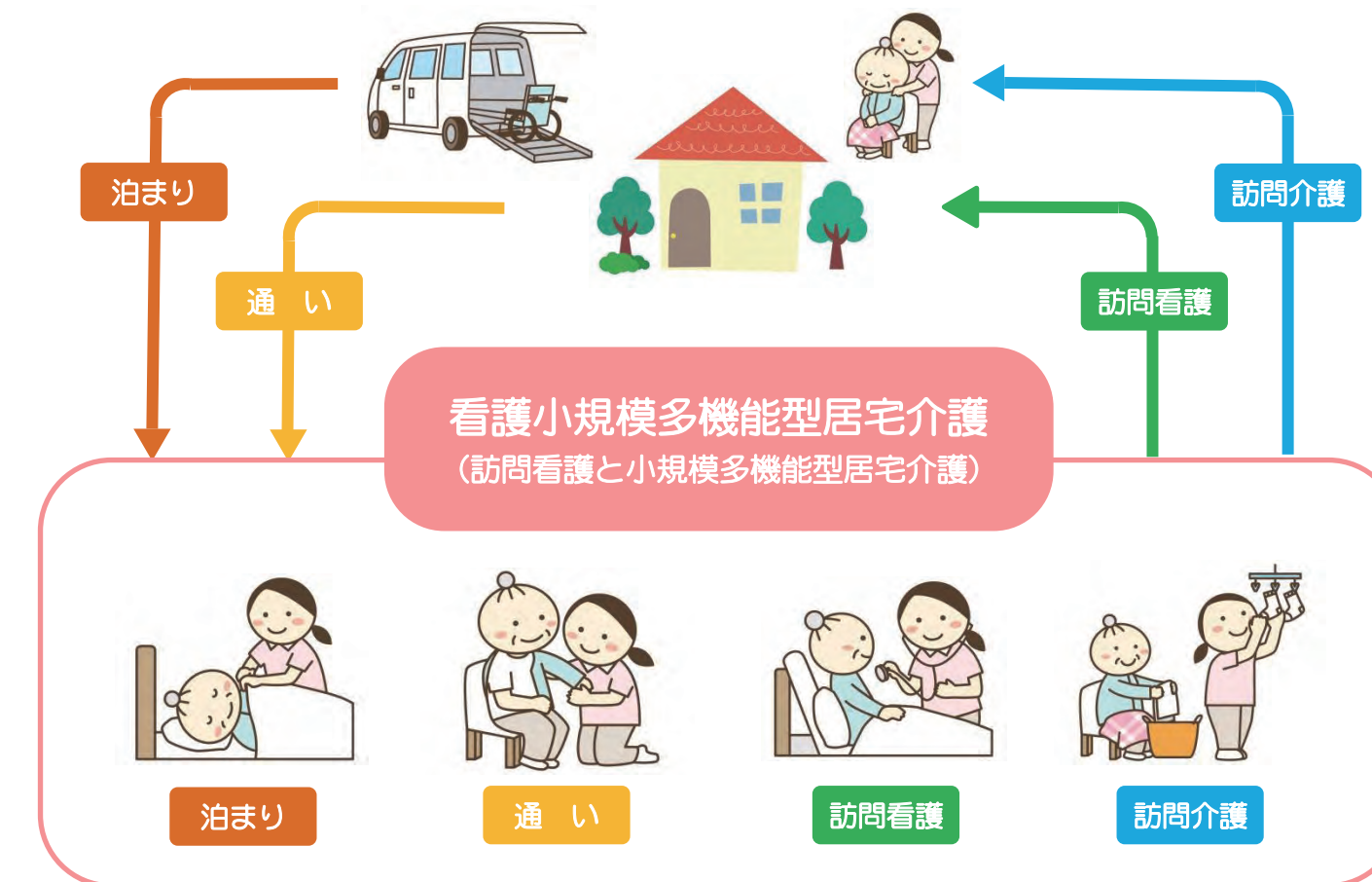
訪問看護ステーション 絆
居宅介護支援事業所 絆

公益社団法人
茨城県看護協会
Ibaraki Nursing Association

看護小規模多機能型居宅介護とは

● 24時間365日対応！ 看護小規模多機能型居宅介護の4つのサービス

「訪問看護」を始め、「通い（デイサービス）」「泊まり」「訪問介護」を柔軟に組み合わせ、サービスを提供することで、医療ニーズの高い方、退院直後で状態不安定な方、在宅での看取りを希望する方の在宅療養の支援が可能です。



対応できる医療的ケアの例

看護職や介護職が、医師や歯科医師、薬剤師、理学療法士等と連携し、医療的ケアの必要な方の生活をサポートします。

● 医療的ケアが必要な方を積極的に受け入れます

- 医療機器をご利用の方
胃ろう・気管切開などの管理、カテーテル類の交換
- リハビリが必要な方
えんげ 嚥下訓練、車いす移乗・歩行の訓練、排泄の自立
- 床ずれなどがある方
創傷の処置・悪化の防止
- 認知症の方
生活リズム調整、認知症状への看護・介護相談
- 終末期の方(がん、老衰など)
苦痛の緩和、精神的な支援、看取り
- ご家族や介護者の方
医療機器の取り扱いや介護の相談、精神的な支援

フロアマップ

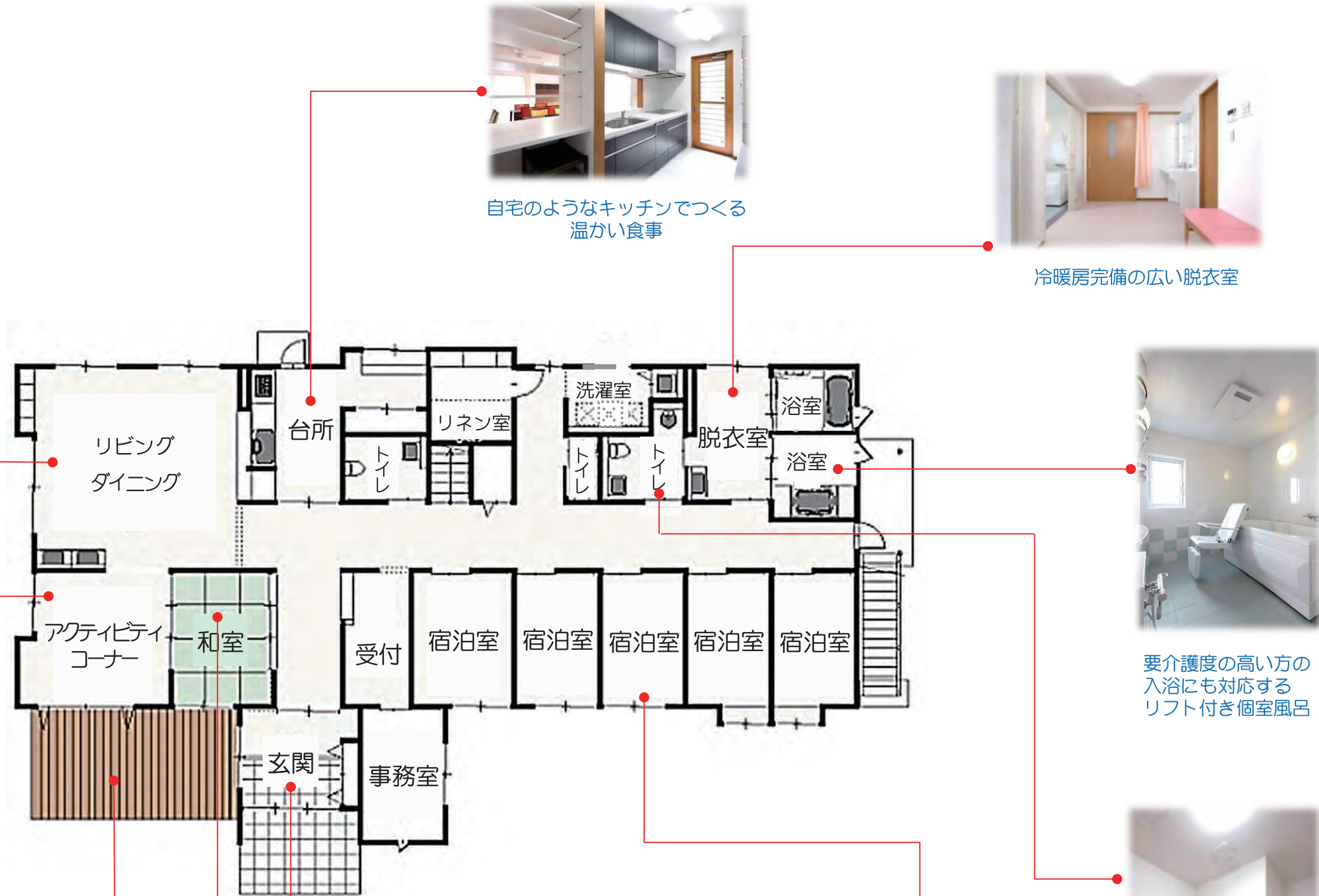
- “いつもの暮らし” を最期まで応援します。



みんなで楽しい時間を過ごす
リビング・ダイニング



日常たりの良い
アクティビティコーナー



自宅のようなキッチンでつくる
温かい食事



冷暖房完備の広い脱衣室



要介護度の高い方の
入浴にも対応する
リフト付き個室風呂



車イスの方でも
利用可能な広いトイレ



落ち着ける和室



解放的な玄関



ゆったりとした宿泊室

茨城県看護協会の理念

人を見る、支えになる。

茨城県看護協会は、看護職能団体として、公益社団法人としての誇りを持って、地域の皆さまが、住み慣れた地域で、健康で安心して、その人らしく暮らすことができる地域社会づくりに貢献します。



利用対象

- 水戸市内に居住の方
- ・要介護度 1～5 の認定を受けている方
 - ・人工呼吸器や点滴などの医療処置のある方
 - ・リハビリが必要な方
 - ・床ずれなどがある方
 - ・認知症の方
 - ・終末期の方 など

利用定員

- ・登録定員 29名
- ・通い 15名
- ・泊まり 6名

サービス提供時間

- ・営業日 365日
- ・通い 午前9時～午後4時
- ・泊まり 午後4時～翌日午前9時
- ・訪問 24時間対応

利用料

○1か月の利用者負担金
(介護保険一部負担金)

要介護度	月額料金
要介護1	12,551円
要介護2	17,562円
要介護3	24,687円
要介護4	27,999円
要介護5	31,671円

○その他の利用料金 (1回あたり)

項目	料金 (1回)	
	食事費	宿泊費
朝食	300円	1泊2日 2,000円
昼食	500円	
おやつ	100円	
夕食	600円	

※月ごとの包括料金なので、サービス利用回数による増減はありません。
※月途中から登録した場合または月途中で登録を終了した場合には、登録した期間に応じて、日割りした料金をお支払いいただきます。

○その他の加算料金

項目	料金
初期加算 (1日あたり) (利用開始時より30日間まで算定)	31円
認知症加算Ⅰ (認知症自立度Ⅲ以上の方に算定)	814円
認知症加算Ⅱ (要介護度2で認知症自立度Ⅱの方に算定)	509円
緊急時訪問看護加算 (24時間の緊急連絡体制をとり、緊急時必要な訪問を行う)	550円
特別管理加算Ⅰ 特別管理加算Ⅱ (医療機器等を装着している方)	509円 255円
退院時共同指導加算	611円
ターミナルケア加算	2,034円
訪問看護体制強化加算	2,543円

※料金でわからないことがございましたら、いつでもご相談ください。

併設事業所・相談窓口のご案内

訪問看護ステーション 絆

《お問合せ》
平日9:00～17:00

T E L 029-221-7150
F A X 029-228-1333

看護師が医師やケアマネジャーなどの多職種の方々と連携して、住み慣れた家庭での療養を支援します。赤ちゃんからご高齢の方まで、どなたでも利用できます。

サービス内容

健康状態の管理

血圧、体温、脈拍、呼吸状態のチェックをし、心身の健康状態をみます。

医療処置

傷や床ずれの手当て、医師の指示による点滴や注射、服薬の管理を行います。

リハビリテーション

寝たきりや誤嚥の予防、機能の維持・回復のためのリハビリテーションを行います。

清潔の援助

入浴介助や洗髪、清拭、口腔ケアなどの清潔の援助を行います。

終末期ケア

その人らしい人生の最期を迎えられるよう、ご本人とご家族を支援します。

生活、介護の相談

介護や福祉に関するさまざまなご相談に応じます。

居宅介護支援事業所 絆

《お問合せ》
平日9:00～17:00

T E L 029-221-7150
F A X 029-228-1333

介護を必要とする人が、可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジャーがご本人やご家族の要望、心身の状況や置かれている環境に応じた、ケアプラン（居宅介護サービス計画）の作成をおこないます。また、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行います。
ケアプラン作成費用は一切かかりませんのでお気軽にご連絡ください。

県央訪問看護サポートセンター

《お問合せ》
平日9:00～17:00

T E L 029-221-7730
F A X 029-226-0493
E-mail support2@ina.or.jp

訪問看護に関するさまざまな相談に応じています。このようなとき、お気軽にご相談ください。

事業所の皆様へ

- 退院・退所後の在宅療養を支援してくれるステーションを紹介してほしい。
- 訪問看護のサービス内容を詳しく知りたい。
- ステーションの開設・運営について相談したい。
- 訪問看護の制度（介護保険・医療保険）について聞きたい。

住民の皆様へ

- 退院するけれど、自宅での生活が不安。
- 薬が多く、間違えずに飲めるか不安。
- リハビリをどうしたらよいかわからない。
- 介護の仕方は、このままでもいいのかな？
- また、入院するようになったらどうしよう？
- 通院できない状態のだけど…